

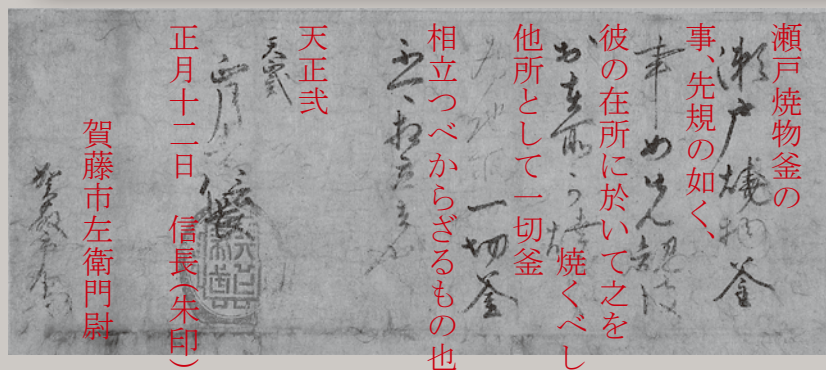
信長朱印状と陶祖の窯

多治見市有形文化財「信長朱印状」と「由来状」。瀬戸の陶工加藤市左衛門は、天正2年（1574）に織田信長から朱印状を与えられ、後に朱印状は久尻へ移動したと伝えられています。寛永18年（1641）には子孫である景増が朱印状を持って多治見に移り住み、多治見の陶祖になりました。本展覧会では信長朱印状や時の為政者から出された文書、各地に残る由緒書を分析し、朱印状が移動した経緯や時代で変化する陶祖像について考えます。

朱印状とは？

花押のかわりに朱印を押した武家の公文書を朱印状といい、戦国時代以降広く用いられました。さまざまな指令や安堵状などに使われました。この他に黒印もありますが、特に江戸時代以降は朱印の方が格式が高いとされています。

多治見市有形文化財「信長朱印状」（多治見市教育委員会所蔵）



信長朱印状を読んでみましょう

瀬戸陶工加（賀）藤市左衛門へ宛てた文書で、瀬戸焼物の窯は前々の通りその場所で焼くこと、他の場所に窯をつくってはいけない、という内容になっています。加藤市左衛門のやきもの生産を保護することとあわせて、他所への移動禁止を命じています。

信長の花押と朱印

信長の文書には、はじめは花押が使用されていました。信長の花押には5種14型があるとされ、「信長」、「龍」または「福」、「麟」の字が元になっているものがあります。

また朱印は3種類、黒印は2種類確認されています。「天下布武」の朱印は、信長が美濃井ノ口城の斎藤龍興を追放し、岐阜城と改めた翌年の永禄11年（1568）から使用されました。



「信長」の草書を横にし反転させ、合体させたデザインとされる花押（永禄6年（1563）「制札」個人蔵）



外枠が馬蹄形の朱印（天正2年正月朱印状）

陶祖って？

やきものの産地で最初に窯を開いた、または中興の祖を「陶祖」といいます。美濃各地の陶祖の多くは、瀬戸陶祖・加藤四郎左衛門景正の末流とされています。景正は鎌倉時代に曹洞宗を伝えた道元とともに宋にわたり陶法を究めて帰国し、瀬戸の陶業を興隆させたといわれます。

16世紀後半になると、瀬戸六作の一人で景正末流の宗右衛門景春(景寿とも)の子・五郎右衛門景豊(与左衛門景久)と与三兵衛景光が、それぞれ大平(可児市)と久尻(土岐市)に移動して開窯しました。また景光とその子・四郎右衛門景延は美濃陶祖とされています。これらの子孫がそれぞれ別の場所で窯を開き、各地の陶祖になっていきました。

瀬戸陶工加藤市左衛門、信長より朱印状を賜る

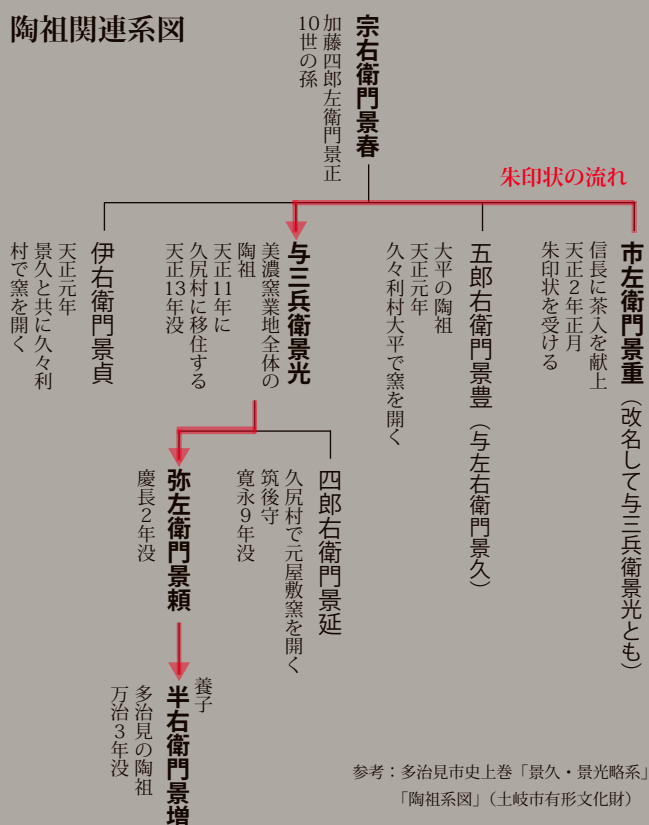
時の為政者であった織田信長は永禄3年(1560)に品野城(瀬戸市)を落城させ、同6年(1563)には尾張一国を統一しました。その後同10年(1567)、信長は岐阜城に入城し、瀬戸・美濃の両地域は信長の領国となりました。

信長はこの頃、やきものの生産販売を保護する政策をしています。永禄6年に、瀬戸焼売買を含む領国内での諸郷の商人の自由往来を保障した「制札」を瀬戸に向けて出しました。また、美濃を領国とした後の天正元年(1573)には、五郎右衛門景豊に向け大平での開窯許可書を発行しています。さらに翌2年(1574)、景春の長男・市左衛門景重は信長に茶入を献上し、その出来を賞されて朱印状を賜りました。のちの由緒書によれば、朱印状を賜った市左衛門は同業の者の妬みに耐えかね、弟の与三兵衛景光に朱印状を託したとされます。その後景光は天正11年(1583)に久尻に移動したといわれます。



信長公瀬戸の陶工に御朱印を賜ふ図
(『尾張名所図会』 国立国会図書館蔵)

陶祖関連系図



参考：多治見市史上巻「景久・景光略史」
『陶祖系図』(土岐市有形文化財)

また別の由緒書では、市左衛門が名を与三兵衛景光と改め朱印状を携えて久尻に移動したとも、朱印状を賜ったのは市左衛門ではなく景豊であるなど、立場や時代によってさまざまな説があげられています。

景光は久尻へ子息らと一緒に移動し、窯を開きました。景光の長男・四郎右衛門景延は白葉手ちくごのかみの茶碗を朝廷に献上し、慶長2年(1597)に筑後守に任ぜられました。景延はその後唐津に赴いて陶業を視察し、帰国後久尻に連房式登り窯を築いた人物です。

景延の弟・景頼かげよりには赤津村出身の養子・半右衛門景増はんえもんがおり、寛永18年(1641)に景増は朱印状を受け継いで多治見に移動し、窯を開いたとされています。

多治見陶祖・景増

多治見陶祖・加藤半右衛門景増は赤津村陶工松原太郎蔵^{まつばらたろぞう}の四男で、景頼^{もさえもん}の養子となりました。大平村茂左衛門^{もさえもん}の娘を妻とし、久尻でやきもの生産に励んでいたと考えられますが、家督を妹婿に譲り寛永18年(1641)に妻子らと多治見村に移住しました。古文書によれば景増の子らが操業した窯が3つあり、東窯が惣領彦左衛門^{ひこざえもん}、西窯が源右衛門^{げんえもん}、中窯が源右衛門の子もしくは景増が開き半右衛門に継がせたとされています。

平成3、4年の発掘調査で、平野西窯から景増が開窯した頃の遺物が出土しています。中には土岐窯々根窯(久尻)から出土した御深井釉水指と類似点のある総織部花瓶などがあり、景増が久尻より移住したことを裏付けています。



平野西窯出土 総織部花瓶 17世紀前半
(多治見市教育委員会所蔵)

由緒書と朱印状の行方

瀬戸や美濃の各地には陶祖にまつわる由緒書が多く残されています。由緒書の多くは江戸時代に書かれており、景正に始まる系譜や為政者による保護、子孫が各地へ移動して開窯することなど大筋は似通っていますが、地域や時代によって細部が異なっています。また天正2年に市左衛門が賜った朱印状についても、経緯やその後の行方などに違いがみられます。

瀬戸に残る最も古い由緒書は、享保9年(1724)の「瀬戸窯屋由来書」です。ここには多治見村出身の加藤市右衛門(市左衛門か)が瀬戸村でやきもの名人として知られていたが困窮し、朱印状を持って多治見村へ戻ったとあります。また、尾張藩が天明頃(18世紀後半)にまとめた地誌書『張州雑志』^{ちやうしゅうざし}にも、景正の末流の多治見村の加藤市右衛門が瀬戸村にいたが困窮し、朱印状を携えて多治見村に移ったとしています。

美濃に残る由緒書は瀬戸よりも古く、万治元年(1658)の久尻に伝わる「清安寺由来記」が最も古いものです。ここでは景延の功績を中心とし、朱印状については触れていません。はじめて朱印状について書かれた由緒書は、多治見陶祖の家に伝わる正徳2年(1712)の「由来状」で、市左衛門が与三兵衛と改名し瀬戸から久尻へ朱印状を持って移動、子孫景増が多治見へ朱印状を持って開窯したとあります。また、大平に伝わる享保13年(1728)の「大平窯由緒書」によれば天正2年の朱印状は大平窯を開窯した景豊らが賜ったとしています。

文書名	年代	地域	主な内容	天正2年の朱印状について
清安寺由来記	万治元年(1658)	久尻	天正2年に瀬戸陶工加藤与三兵衛と子息らが久尻で開窯。景延が筑後守を受領。	記載なし
瀬戸大窯焼物並唐津窯取立之来由書 (土岐市指定文化財)	貞享3年(1686)	久尻	景延が久尻で開窯。筑後守を受領。唐津式の窯(連房式登り窯)を立てた。(景光は久尻に来ていない)	記載なし
陶祖系図 (土岐市指定文化財)	元禄8年(1695)	久尻	与三兵衛景光を祖とした天正11年(1583)からの系図。景光が天正11年に久尻で開窯。	記載なし
由来状 (市有形文化財)	正徳2年(1712)	多治見	瀬戸陶工市左衛門が朱印状を賜り、与三兵衛景光と改名し天正11年に久尻で開窯。景増が多治見で開窯。	瀬戸→久尻→多治見へ移動
瀬戸窯屋由来書	享保9年(1724)	瀬戸	瀬戸陶祖景正の陶業を中心に制札、朱印状の受領について。また美濃より赤津に召還されたことについて。	瀬戸→多治見
大平窯由緒書	享保13年(1728)	大平	五郎右衛門景豊が天正元年大平への移動し、妻木城主の御用窯となった。	景豊が賜った
春日井郡瀬戸村産物 (『張州雑志』)	天明年間(1781-1789)	瀬戸	瀬戸陶祖景正の陶業を中心に制札、朱印状の受領について。また美濃より召還されたことについて。	瀬戸→多治見
陶器伝来記	文政3年(1820)	瀬戸	瀬戸陶祖景正の陶業を中心に制札、朱印状の受領について。	赤津→瀬戸→久尻→多治見

朱印状は久尻に行ったか？

昭和8年(1933)に書かれた『日本陶業史』には、享保14年(1729)の「瀬戸物焼山林田畑諸色書上帳」から以下のような推察が書かれています。

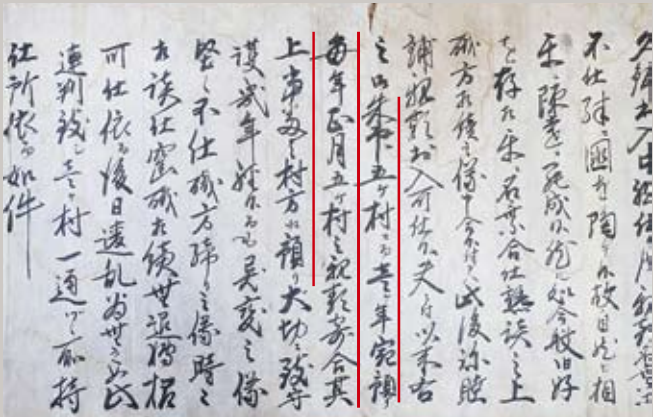
「天正二年の朱印は多治見にあり。是は瀬戸人の四代前のもの、当郡坂下村に質入れたりしがその俵に流れとなりて、多治見の窯焼に請け出されたるなり」

この中では朱印状は、瀬戸から直接多治見村の瀬戸陶祖末流の窯屋へ渡ったとあります。また、多治見に残る正徳2年の「由来状」より前の久尻の由緒書には朱印状の記載はなく、その点からも久尻を経由しなかった可能性があります。しかし19世紀以降の瀬戸の由緒書で、朱印状は久尻を経由したことになっており、このような変化は窯屋の正統性の根拠が必要となった、18世紀末の「朱印状の持ち回り」と大きく関係すると考えられます。

朱印状の持ち回り

寛政4年(1792)、尾張藩水野代官所の声かかりで、多治見村にあった朱印状を多治見村、久尻村、瀬戸村、赤津村、品野村の5ヶ村の窯屋での総持ちとし、1年ごとに持ち回りすることとなりました。5ヶ村の窯屋は親戚の名乗りをし、正月には瀬戸村で集まって朱印状を受け渡すことになりました。持ち回りは10年ほど続きましたが、その後は多治見村で留まってしまいました。

この持ち回りの背景には、当時の瀬戸が不景気であったことがあります。このような中、美濃では新窯が増加し、同8年(1796)瀬戸・赤津・品野の三ヶ村から美濃に新窯差止めの願書が出されるほどでした。この願書には三ヶ村および久尻村、多治見村は由緒があるが、その他の村は由緒がないので新窯は差止めるようにと書かれています。朱印状の持ち主であることは、由緒を保障することであり、瀬戸にとって重要な要素であったと考えられます。また、天正2年の朱印状は「他所として一切窯相立つべからざる」とあり、他の窯屋に対する禁窯令とも取ることができます。19世紀以降の由緒書には禁窯令として朱印状が出されたとするものが多く、当初の他所への移動禁止という意味と違った捉え方をしていることがわかります。



いっさつ一札（信長の朱印状を五ヶ村で順に預かることに付き）（個人蔵）

美濃陶祖碑



美濃陶祖碑（平野町）題額は榎本武揚による

明治35年(1902)、多治見市平野公園内に「美濃陶祖之碑」が建てられました。美濃陶祖を加藤与三兵衛景光、多治見陶祖を加藤景増として讃えています。

この陶祖碑は高さ3.5m幅1.6mにもなる仙台産の巨石で、開通間もない中央線多治見駅へ列車で運ばれました。駅からは台車にのせて人々の手で引かれ、平野公園へ向かう急坂では小学校児童も手伝って木遣り唄を歌いながら大勢の人々が綱を引いたといひます。現在も毎年4月に陶祖祭が行われ、陶祖の威光を讃えて語り継がれています。

【主な参考文献】

多治見市 1976『多治見市史』窯業史料編 瀬戸市 1980『瀬戸市史』陶磁史篇三
瀬戸市 1993『瀬戸市史』陶磁史篇四 多治見市 1980『多治見市史』通史編上
藤澤良祐 1992「大窯期の工人集団の史的考察～瀬戸・美濃系大窯を中心に～」
『国立歴史民俗博物館研究報告』第46集
土山公仁 2011「信長の花押デザインについて～岐阜在城時代までを中心に～」
『岐阜市歴史博物館研究紀要20』
土岐市美濃陶磁歴史館 2016『特別展 美濃陶祖伝～信長の朱印状と桃山陶～』展示図録
謝辞(敬称略) 岡田美恵子 奥村高史 加藤景示 加藤作助 加藤基博 加藤春夫 加藤裕重
加藤則行 黒田正直 定野紀久代 清安寺 荒川豊蔵資料館 可児郷土歴史館
瀬戸市 多治見市図書館郷土資料室 土岐市美濃陶磁歴史館

多治見市文化財保護センター企画展パンフレット

「信長朱印状と陶祖の窯」

展示期間・場所：令和3年1月18日(月)～6月18日(金)
多治見市文化財保護センター展示室

発行：多治見市教育委員会・文化財保護センター
〒507-0071 岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6-26
TEL(0572)25-8633 FAX(0572)24-5033
URL <https://www.city.tajimi.lg.jp/bunkazai/>

発行部数：600部(印刷費用 65,400円)(税抜き)